

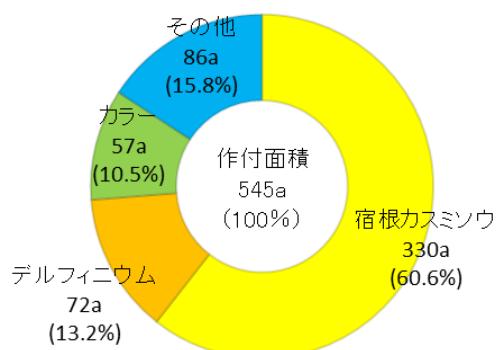
(2) 花き

管内では、冷涼な気候を活かした花き生産が行われています。切り花の生産面積は大空町が管内の約 71%を占めており、その他、美幌町、斜里町、北見市、津別町でも生産されています、また、花木類も一部市町村で栽培が行われています。

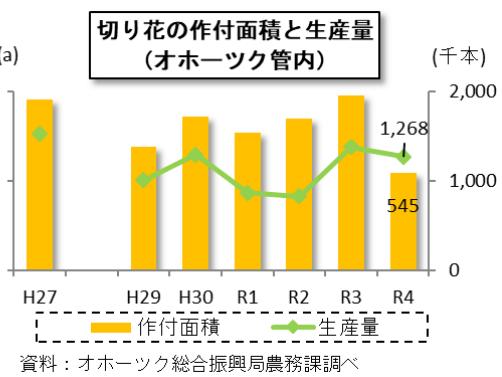
令和4年の切り花の作付面積は 545a で、宿根カスミソウ、デルフィニウム、カラーで管内の約9割を占めています。

出荷先は道外が中心となっており、近畿圏が 46.4%、関東圏が 32.5%、となっているほか、東北圏にも出荷されています。道内向けの出荷は 20.7%となっており、道外向け・道内向けの割合は例年概ね同じとなっています。

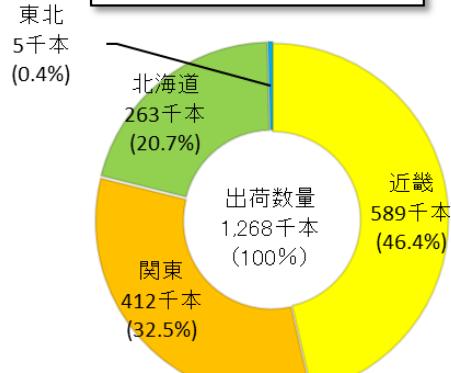
**切り花の品目別作付面積
(オホーツク管内 令和4年産)**



資料:オホーツク総合振興局農務課調べ



**切り花の出荷先割合
(オホーツク管内 令和4年産)**



資料:オホーツク総合振興局農務課調べ

(3) 果樹

管内では、りんご、ぶどう、おうとう（さくらんぼ）などが栽培されており、主な生産地は、りんごは北見市、生食用ぶどうは北見市、おうとうは北見市、網走市となっており、果樹園の中には、収穫体験ができる観光農園もあります。

また、近年の新たな動きとして、北見市、置戸町での醸造用ぶどうの栽培とともに、ワインの醸造をおこなうワイナリーがオホーツク管内でも作られています。

(4) 特用作物等

管内では、冷涼な気候を活かし、香料向けの青しそ・はっか、薬用作物であるセンキュウ、トウキなどの特用作物が栽培されています。

このうち、開拓期から生産されているはっかは、昭和10年代には世界の80%のシェアを占め、その後合成香料の登場などにより、作付面積は大きく減少しましたが、近年は、加工食品の原料としての需要が高まっています。

青しそは、香料メーカーとの契約により北見市や遠軽町で主に栽培されており、しそ油として出荷されています。センキュウ・トウキなどの薬用作物は、主に網走市で、生薬会社との契約栽培が行われています。

特用作物等の作付面積（令和4年、1ha以上）

品目	作付面積(ha)	作付市町村
センキュウ	12.1	網走市
トウキ	1.5	網走市
しそ	93.1	北見市、佐呂間町、遠軽町
和種はっか	4.3	滝上町

資料：オホーツク総合振興局農務課調べ

VI 酪農・畜産

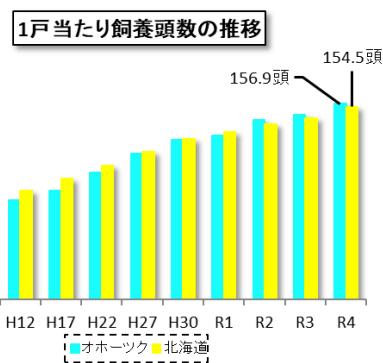
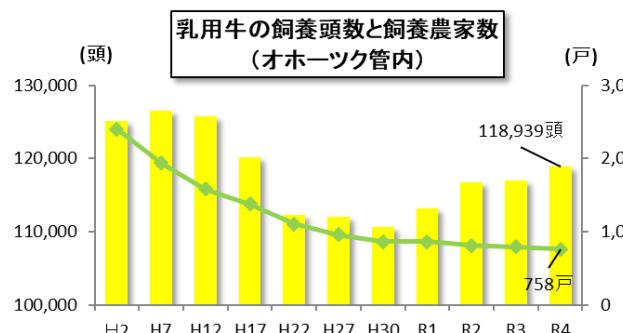
1 酪農

(1) 乳用牛

令和4年の管内の飼育戸数は758戸となり年々減少していますが、飼養頭数は11万8,939頭と近年増加しているため、1戸当たりの飼養頭数は年々増加し、規模拡大が進んでいます。

規模拡大に伴う労働過重や担い手の減少等の課題に対応するため、搾乳ロボットなどの省力化機械の導入、酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンター、哺育・育成センター等の営農支援システムの整備を進めるなど、ゆとりある酪農経営を実現する取組がすすめられています。

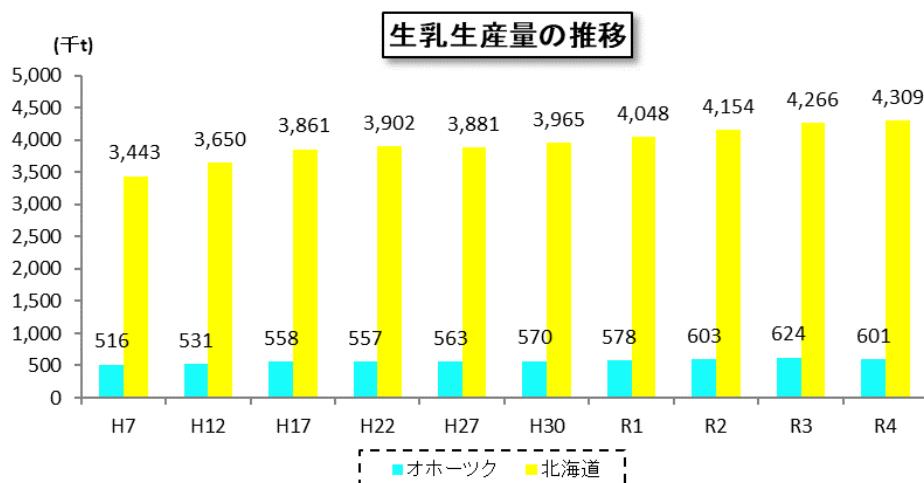
特に、近年、搾乳ロボットは省力化の面から導入が進んでおり、管内では令和4年2月現在78戸（道政部調べ）で利用されています。



(2) 生乳

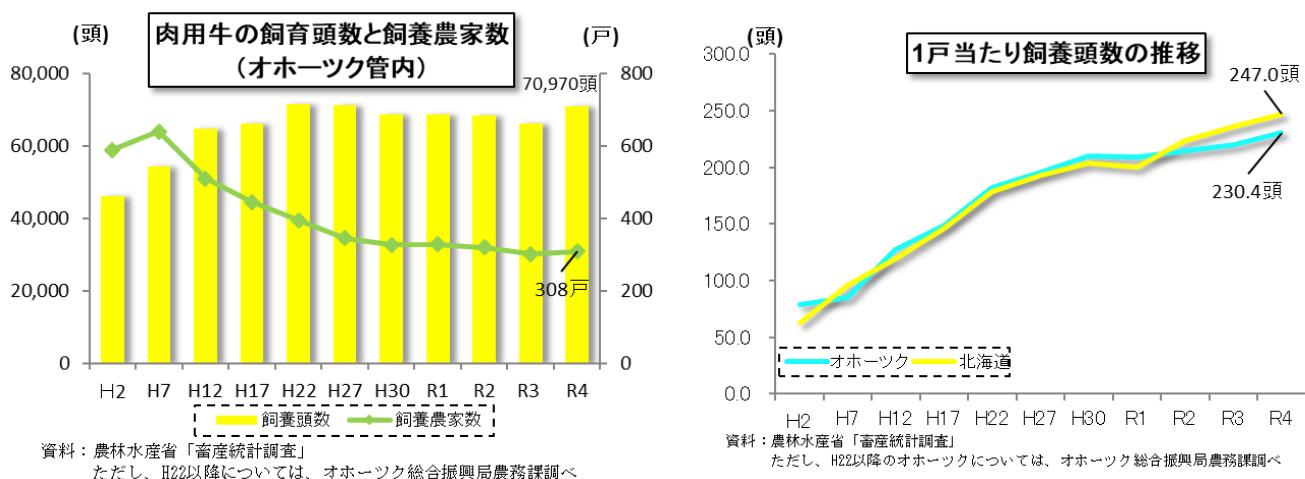
令和4年の管内の生乳生産量は、全道の14%を占める60万1,464tとなりましたが、全道的な生乳の生産抑制の影響もあり前年対比では96.4%となりました。

安全・安心な生乳を提供するため、生産者や農協、乳業メーカー等の関係者により、良質乳の生産に積極的に取り組んでおり、体細胞数や生菌数は低い水準を維持しています。



2 肉用牛

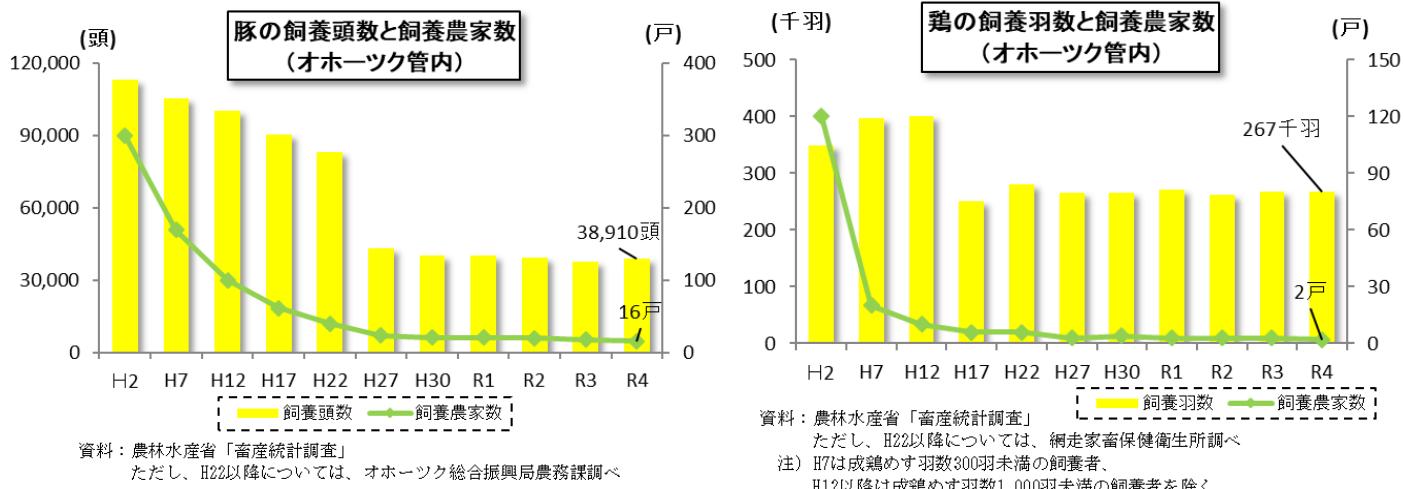
令和4年の管内の飼育戸数は308戸、飼養頭数は7万0,970頭と近年横ばいに推移しています。飼養されている肉用牛の約6割が乳用種（ホルスタイン種、交雑種（黒毛和種×ホルスタイン種））であり、肉専用種の大半は黒毛和種となっています。



3 中小家畜

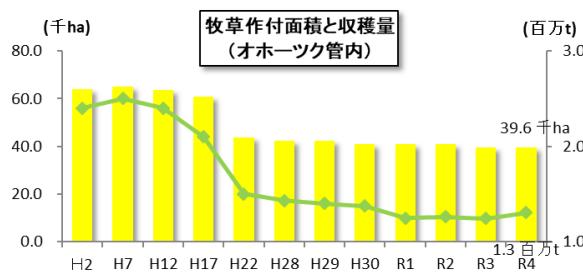
令和4年の管内の養豚農家戸数は16戸となり昨年より減少し、飼養頭数は3万8,910頭と昨年と比較して増加しています。

令和4年の管内の養鶏（採卵鶏）農家戸数は、2戸、飼養羽数が26.7万羽となっており、近年は戸数・羽数それぞれ横ばいで推移しています。

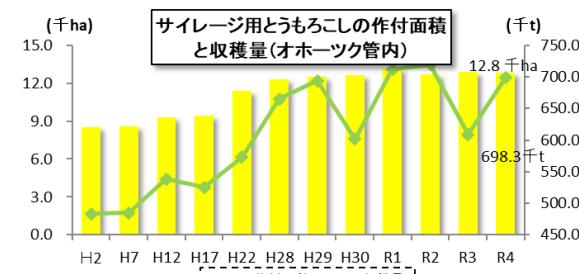


4 飼料作物

令和4年の管内の牧草作付面積は3万9,580haで、収穫量は130万3,339tとなっています。また、サイレージ用とうもろこし作付面積は1万2,805haで、収穫量は698,300tとなっています。



資料：農林水産省「畜産統計調査」
ただし、H22以降については、オホーツク総合振興局農務課調べ



資料：農林水産省「畜産統計調査」
ただし、H22以降については、オホーツク総合振興局農務課調べ

管内の恵まれた土地基盤を最大限に活かして、自給飼料基盤に立脚した畜産経営を確立するため、優良な牧草品種の普及や草地の植生改善、サイレージ用とうもろこしの作付拡大、家畜排せつ物の適切な草地還元などが進められています。

また、令和4年度の管内の草地更新・整備面積は、1,985haとなっており、草地更新率は5.0%となっています。

オホーツク管内		2年度	3年度	4年度
草地作付面積 (ha)	A	41,004	39,525	39,580
草地更新・草地整備面積 (ha)	B	2,206	2,058	1,985
自力更新面積 (ha)		1,346	1,284	1,223
	整備改良面積 (ha)	860	774	762
公社営事業 ※1		384	575	524
	道営事業 ※2	476	199	238
更新率 (%)	B/A	5.4	5.2	5.0

※1 道営事業：草地畜産基盤整備事業（草地整備型）

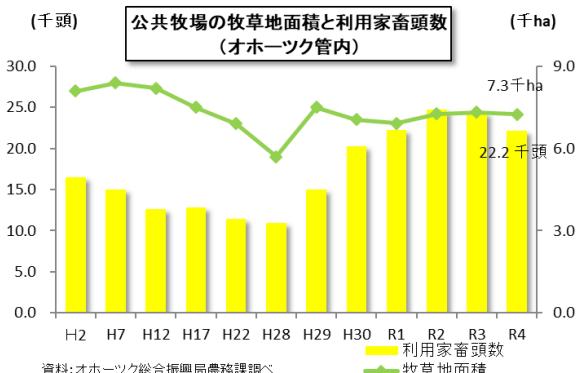
※2 公社営事業：草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型）

資料：オホーツク総合振興局農務課及び整備課調べ

5 公共牧場

公共牧場は、生産コストの低減やゆとりある労働形態の確立を図るためにも、粗飼料供給基地としての役割のほか、哺育育成牛や乾乳牛の預託といった地域営農支援システムの1つとしての機能発揮が期待されています。

管内の公共牧場は、16市町村に43牧場が設置されおり、近年、冬期舎飼や哺育・育成部門への参入など、地域のニーズを踏まえた機能強化や広域利用を推進する動きが増えています。



資料：オホーツク総合振興局農務課調べ

VII 食の安全・安心、付加価値向上

1 GAP（農業生産工程管理）

(1) オホーツク管内におけるGAPの認証状況

GAPとは、農業生産活動の持続性を確保する上で必要な食品安全・環境保全・労働安全などの事項について、実施・記録・点検・評価（PDCAサイクル）により、各工程の管理・改善を行う取組です。GAPを農業者や産地が取り入れることで、農業経営の改善や効率化のほか、事故の防止、販売先等からの信頼の確保、持続可能性の確保などの効果が期待されています。

また、第三者機関の審査によりGAPが正しく導入されたことを確認する、第三者認証GAPの取得も進んでいます。第三者認証GAPには、JGAP/AS LAGAPやGLOBALG.A.Pなどがあり、各農場や産地のGAPの取組を対外的にも説明することが可能となります。また、一部流通でこの取得を取引の条件とする動きが見られます。オホーツク管内では、51農場（延べ数、令和5年4月末現在）が第三者認証GAPを取得しています。

<GAPのイメージ>

■食品安全の確保



(課題) 病原性大腸菌による食中毒
残留農薬事故・異物混入
(取組) 作業者の衛生管理の徹底
農薬の適正使用と保管
異物混入の防止

■環境保全



廃棄物の不法投棄・堆肥の流出・燃料漏れによる環境汚染
・燃料の適正な保管管理
・省エネルギーの努力

■労働安全



農作業事故
・機械・設備の点検・整備
・機械の安全な使用

■人権の保護・福祉の充実



労働災害への対応不備
セクハラ・パワハラ・強制労働
・強制労働や差別の禁止
・労働災害に関する備え
・労使のコミュニケーション

実践・実現

食の安全・安心の確保

社会的責任の実現

人材(労働力)の確保

持続可能な農業の実践

(2) GAP推進に向けた活動内容

オホーツク管内では、GAPの普及や認証取得を効果的に進めるため、関係機関の連携や情報共有を目的として、「オホーツクGAP導入推進会議」を平成29年に設立しました。

「オホーツク地域GAP導入推進会議」では、令和5年度に、事例紹介や意見交換などを通じてGAPの考えを取り入れた安全で働きやすい農場づくりを推進する目的とした「畜産GAP研修会」のほか、農作業安全対策及びGAPの考え方を取り入れた経営管理の推進を図るため「農作業安全・労務管理・応急救護研修会」、GAPの導入に伴い、経営者が生産工程を適切に管理することで、より良い農場づくりに繋げることを目的とした「安全な農場づくりを考える研修会」、生産者等へGAPを指導する指導員の育成を目的とした「GAP取組みのためのフォローアップ研修会」を開催しました。

令和5年 11月	「畜産GAP研修会」の開催
令和5年 11月	「農作業安全・労務管理・応急救護研修会」の開催
令和6年 1月	「安全な農場づくりを考える研修会」の開催
令和6年 1月	「GAP取組みのためのフォローアップ研修会」の開催

2 農畜産物等の輸出推進

北見産たまねぎの販路拡大とブランド化を目的として、平成 28 年 11 月、北見市の官民 6 団体により「北見産農産物輸出促進協議会」が設立され、これまで継続して極東ロシアへの輸出拡大に取り組んできた（現在は、ウクライナ情勢により輸出中断）。

また、たまねぎについては、管内のその他の地域においても、アジア地域等への輸出に取り組み始めているほか、JA ところではピンクにんにく、JA オホーツク網走では長芋の輸出に取り組んでいます。

3 食育活動の推進

オホーツク管内では、オホーツクらしい「食育」を総合的に推進し、食育に関する取組をより効果的・効率的に実施するため、平成 25 年 11 月に「オホーツク食育推進ネットワーク」を設置しており、ネットワーク会議を通じて、食育推進に取り組む市町村及び関係機関が、それぞれの取組について情報交換を行うことにより、連携の強化を図っています。

令和 5 年度は、ネットワーク会議の開催のほか、食育パネル展などを実施しました。

4 農村ツーリズムの推進

道では、平成 29 年度より、これまでの農家が主体となった教育旅行（修学旅行等）などのグリーン・ツーリズムに加え、地域の食や観光資源を活かし、農業者だけでなく地域ぐるみで受け入れる新たなグリーン・ツーリズム「農村ツーリズム」を推進しています。

オホーツク管内においては、農村ツーリズムの広域的な連携を進めていくため、令和 2 年 3 月に「オホーツク農村ツーリズム連携会議」を設立し、セミナーの開催、体験型コンテンツの開発、異業種間連携による受入体制構築などの取組を進めています。

5 6次産業化

6次産業化は、一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進によって、新たな付加価値を生み出す取組で、農林水産物等を活用した新商品の開発や新たな販路の開拓などを通じて、所得の向上や雇用の確保など、地域経済の活性化に資するものです。

オホーツク総合振興局では、オホーツク地域における6次産業化の推進を図るため「オホーツクあぐりテロワール魅力発信事業」を活用して、令和5年度は、高付加価値化研修会として、12月及び1月に「直売所の作り方講座」を開催しました。

■管内における六次産業化・地産地消法に基づく認定事業者一覧

※国では、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(六次産業化・地産地消法)」に基づき、6次産業化に取り組む農林漁業者等の事業計画「総合化事業計画」を認定。

認定事業者名	認定年月	市町村
有限会社澤田農場	平成23年5月	清里町
サロマ牛肥育センター有限会社	平成23年5月	佐呂間町
株式会社ファームハウスびほろ	平成23年5月	美幌町
内海 将仁	平成23年10月	北見市
株式会社大地のM E G U M I	平成23年10月	大空町
中野 克巳	平成23年10月	北見市
株式会社ローズファームきたみ	平成23年12月	北見市
有限会社富田ファーム	平成24年2月	興部町
株式会社知床エゾシカファーム	平成24年5月	斜里町
株式会社イソップアグリシステム	平成24年5月	北見市
ノースプレインファーム株式会社	平成24年5月	興部町
株式会社清流農園	平成24年10月	美幌町
株式会社大雪を囲む会	平成24年10月	美幌町
株式会社フジイシ	平成25年2月	網走市
美幌町農業協同組合	平成25年10月	美幌町
有限会社三雄産業	平成25年10月	美幌町
田村 英士	平成26年2月	斜里町
瀬野 雅人	平成29年11月	北見市
株式会社未来ファーム	平成30年11月	北見市
有限会社中谷牧場	平成30年12月	湧別町

資料：北海道農政事務所調べ

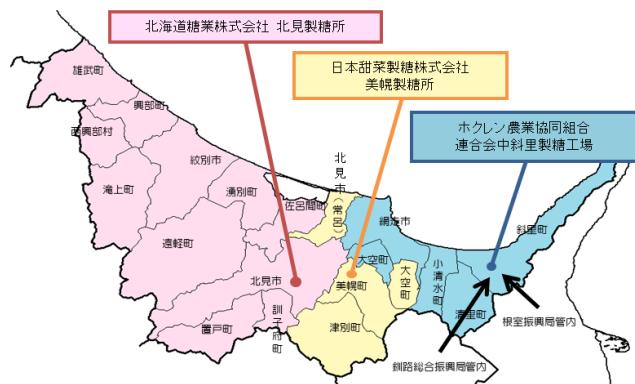
VIII 加工

1 てん菜製糖

管内には3社の製糖工場があり、オホーツク管内のほか釧路管内及び根室管内で生産されたてん菜を原料として、収穫が始まる10月中旬から翌年3月にかけて製糖を行っています。

令和4年産は約163万トンの原料を処理し、全道の産糖量の約47%を占める26万トンの砂糖をオホーツク管内の製糖工場で生産しています。

てん菜製糖工場の位置と集荷区域



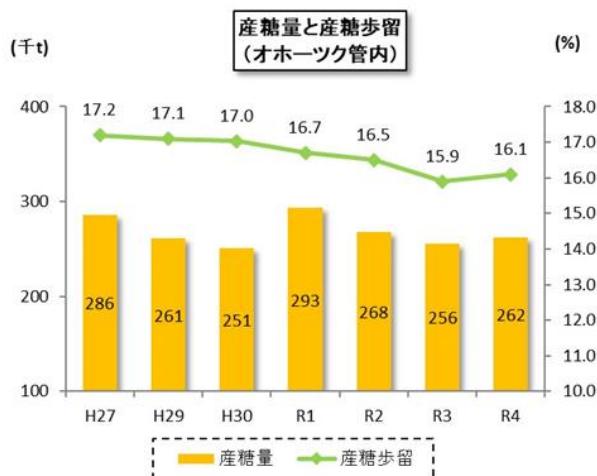
注) 矢印は管外からの原料供給先を示す

砂糖生産実績（令和4年産）

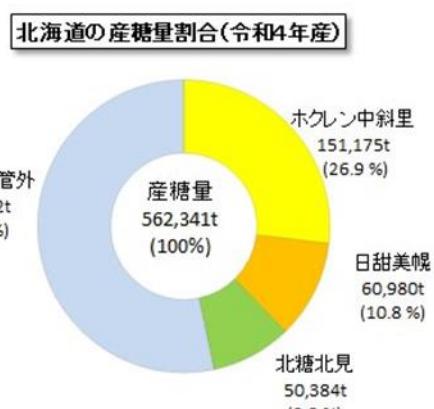
糖業者名 (工場名)	てん菜 生産量 (t)	砂糖生産量 (うち原料糖) (t)	歩留 (%)		平均 糖分 (%)	截断 期間 (月日)	截断 延べ 日数	製糖 期間 (月日)	製糖 延べ 日数
			歩留 (%)	(%)					
日本甜菜製糖株式会社 (美幌製糖所)	384,995.46	60,980.02 (47,980.02)	15.84	16.0	10月8日 1月30日	115	10月8日 1月30日	115	115
ホクレン農業協同組合 (中斜里製糖工場)	930,860.19	151,175.20 (66,426.48)	16.24	16.9	10月12日 3月15日	155	10月12日 3月27日	167	167
北海道糖業株式会社 (北見製糖所)	313,848.48	50,383.86 (478.86)	16.05	16.3	10月17日 2月8日	115	10月17日 2月11日	118	118
局計	1,629,704.13	262,539.08 (114,885.36)	16.11	16.4	-	-	-	-	-
全道計	3,544,511.72	562,341.01 (163,803.00)	15.87	16.1	-	-	-	-	-

資料：北海道農政部生産振興局農産振興課調べ、平均糖分はオホーツク総合振興局産業振興部農務課調べ

注：ホクレン農業協同組合中斜里製糖工場については、釧路管内(弟子屈町)・根室管内(中標津町)分を含む。



資料：北海道農政部生産振興局農産振興課調べ



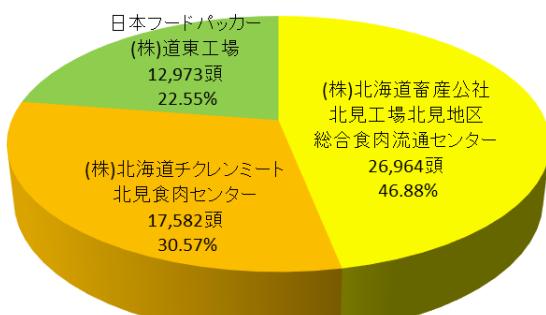
資料：北海道農政部生産振興局農産振興課調べ

2 食肉（牛、豚）

管内にはと畜場が、(株)北海道チクレンミート北見食肉センター(北見市)、日本フードパッカー(株)道東工場(網走市)、(株)北海道畜産公社北見工場(大空町)の3箇所あります。

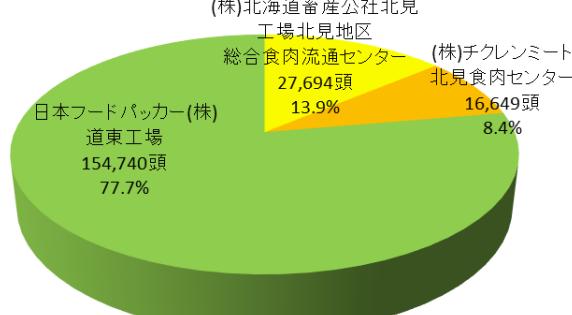
令和4年度の年間と畜頭数は、牛が5.8万頭、豚が19.9万頭となっており、それぞれ全道のと畜頭数の約2割程度を占めています。

と畜場別 牛(乳用、肉用)のと畜頭数(令和4年度)



資料：オホーツク総合振興局北見地域保健室食肉検査課及び
東藻琴食肉衛生検査所調べ

と畜場別 豚のと畜頭数(令和4年度)



資料：オホーツク総合振興局北見地域保健室食肉検査課及び
東藻琴食肉衛生検査所調べ

3 乳製品

管内には乳業工場が、大手3工場、中小26工場、学校等2校、計31工場あります。

製造品目別では、飲用牛乳が12工場、ナチュラルチーズが12工場、アイスクリームが17工場となっており、その他バター、粉乳、生クリーム等の製造が行われています。管内で生産された生乳のほとんどが、雪印、森永、よつ葉の大手乳業工場(3工場)で、バター、粉乳、れん乳、脱脂濃縮乳等の加工用として処理されているほか、中小規模の酪農事業施設において、飲用乳、チーズ、アイスクリーム等の地域特産品が製造されています。

施設名	設置場所	製造品目		
		飲用乳	チーズ	アイス・ソフト
雪印メグミルク(株)興部工場	興部町字興部			その他乳製品、れん乳、クリーム、脱脂濃縮乳、濃縮乳
よつ葉乳業㈱北見工場	紋別市渚滑町			脱脂粉乳、バター、クリーム
森永乳業㈱佐呂間工場	佐呂間町字西富			脱脂粉乳、バター、クリーム、脱脂濃縮乳
(合)西原牧場ノルディックファーム酪農工場	遠軽町生田原	○	○	
(有)トゥリリアム・オカダ・ファーム	遠軽町東白滝	○	○	
JA北オホーツクアイスクリーム製造施設	興部町字興部		○	
JAきたみらい置戸支所農畜産物加工施設	置戸町字置戸		○	牛乳豆腐
えんゆう農協畜産加工センター	湧別町上湧別		○	
(株)オホーツクファーム喜多牧場	紋別市上渚滑町	○	○	
(株)楠目牧場 ミルクプラント	網走市潮見	○		
株式会社 リスの森	網走市字呼人		○	ジェラート
(株)月のチーズ	滝上町札久留	○		
クリエール食品㈱美幌工場	美幌町字稻美			コロッケ、グラタン
サンマルコ食品(株) 津別工場	津別町字活波			コロッケ、グラタン
太陽牧場 ミルク工房	紋別市上渚滑町		○	ミルクジャム
チーズ工房アドナイ	興部町字興部	○	○	ヨーグルト
ノースブレインファーム(株)	興部町字北興	○	○	ヨーグルト
ひがしもこと乳酪館	大空町東藻琴	○	○	ヨーグルト
美幌高校学校	美幌町字報徳	○	○	発酵乳
ブルーグラスファーム	雄武町字北雄武	○	○	
(有)富田ファーム	興部町字宇津	○	○	ヨーグルト
(有)パインランドデーリィ	興部町字北興	○		バター、クリーム
流氷の丘カンパニー 乳加工場	網走市大曲	○		牛乳豆腐、チーズ菓子
若里ジャージーミルク工房 ARVO	佐呂間町字若里	○	○	発酵乳
北海道家庭学校 バター・チーズ工房	遠軽町留岡	○		バター
Casochi牛乳工房	滝上町滝下	○		
ミルクデザイン株式会社 乳製品工場	西興部村上興部	○	○	バター、クリーム、発酵乳
Cafe&Deli Luka (カフェアンドデリ ルカ)	津別町共和	○		
ミルククラウンアイスクリーム工場	北見市端野町		○	
湖畔のチーズケーキ工房	網走市能取			菓子
うしり	雄武町字北雄武	○		菓子

※休止中の施設は除く

出典：オホーツク総合振興局農務課調べ



トピックス④【豆キュン♥プロジェクトの実施】

振興局では、オホーツクの農業・農村・農畜産物の魅力を再発信し、認知度や付加価値の向上に取り組むことを目的とした、「オホーツクあぐりテロワール魅力発信事業」を実施しています。

オホーツク地域では、大豆、小豆、金時、白花豆やとら豆など多様な豆類が栽培されており、近年では作付も増え、豆類は畑作物の中でも重要な作物となっています。

そこで、オホーツク総合振興局では、管内飲食店などの実需者によるオホーツク産の豆類を使った商品開発を通じて、実需、消費者とも豆好きを増やすことを目的に「豆キュン♥プロジェクト」を実施しました。

本プロジェクトは令和4年度に第1弾として、7店舗15品の新商品が令和5年3月1日から2週間販売し、令和5年度には第2弾として、11店舗19品の新商品が令和5年10月1日から3週間販売されました。

第1弾の商品の中には、通年販売となったものもあり、本プロジェクトを通じてオホーツク産の豆類の利用促進が図られました。

参加店からは「オホーツク産の豆の素晴らしさを知るきっかけとなった」「これからもオホーツク産の豆の魅力を発信していきたい」などの声が寄せられました。

引き続き、オホーツクの農業・農村・農畜産物のPR・消費拡大に取り組んでまいります。



プロジェクトイメージ図



お披露目会の様子



第2弾で開発した料理
きたロッソと大豆のチリコンカン

IX 農業農村整備事業

1 事業の概要

農業農村整備事業は、農業の生産基盤と農村の生活環境の整備を通じて、農業の持続的発展、農村の振興を図り、「食」の安定供給の確保や農業・農村が有する多面的な機能を發揮するため、生産基盤の整備と地域の特色を生かした農村整備を進める事業です。

具体的には、農業用排水施設や農業用道路の整備、農地の区画整理、農地の改良（暗きよ排水・客土・石礫の除去・土壤の改良）、自然災害の防止・復旧などを行い、安全・安心な農畜産物の提供と生産性の向上を目指します。

さらに、営農用水や農業集落活性化施設、農業集落排水施設、都市農村交流施設などの整備を行うことによって農業集落の生活環境を整え、都市と農村の交流を促進し、農業の振興を通じた総合的な農村の活性化を目的とします。

また、近年では、事業のトータルコストの低減、農業以外の多面的機能、環境との調和への配慮など、農家ののみならず地域住民にも理解が得られるような事業の実施を推進しております。

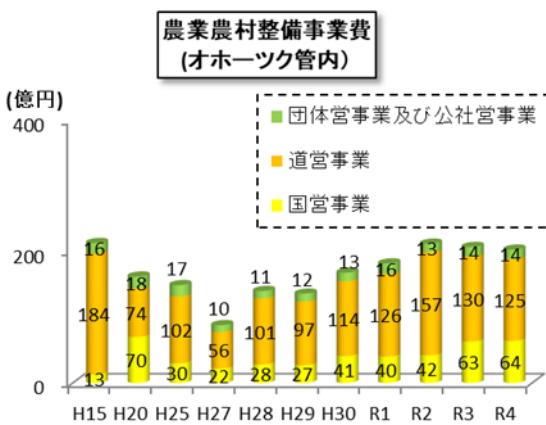
オホーツク管内は、水田、畑作、野菜、酪農といった様々な農業形態が混在しているところで、それらに対応する農業農村整備事業も多種多様ですが、畠地や草地の整備が大きな割合を占めています。

オホーツク総合振興局の農業農村整備事業	
事業名	事業目的
水利施設等保全高度化事業（畠地帯総合整備型） 水利施設等保全高度化事業（高収益作物転換型） 水利施設等保全高度化事業（畠地帯総合整備中山間地域型） 水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型）	畠作・酪農経営の合理化を図り、農業生産性の向上、農業構造の改善を図るための総合的な整備を実施する。
農地中間管理機構関連農地整備事業	農地中間管理機構が借り入れている農地において、農業生産性の向上、農業構造の改善を図るための総合的な整備を実施する。
農地整備事業（経営体育成型）	水田地帯において、将来の農業生産を担う経営体の育成を図りながら、生産基盤の整備を実施する。
農地整備事業（通作条件整備） 農村整備事業（農道・集落道整備）	大型農業機械の導入による生産の効率化や農産物流通の合理化による農業経営の安定及び良質な農産物の安定供給を可能とともに、農村地域における日常生活上の交通便益の増進を図るために、基幹となる農道の新設または改良を実施する。
草地畜産基盤整備事業（草地整備型）	自給飼料の低成本生産や農作業の効率化など、生産性の高い畜産経営の展開を図るため、地域における草地その他の畜産基盤の総合的な整備を実施する。
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設整備型）	水利用の安定と合理化及び農産物の品質向上と農業生産の安定化を図るため、農業用排水施設等の整備を実施する。
農地防災事業（ため池等農地災害危機管理対策事業） 農村地域防災減災事業（用排水施設整備事業・小規模）	施設の老朽化や地震、集中豪雨等に起因する災害を未然に防止するため、ため池や農業用排水施設等の補修、改築を行い、農村地域の防災力・減災力の向上を図る。
地域用水環境整備事業	農村地域における生活空間の質的向上を図るため、水路、ダム等の農業水利施設の保全または地域用水機能の維持増進に資する整備等を実施する。
中山間地域農業農村総合整備事業	中山間地域における農業・農村の活性化を図るために、地域の立地条件に沿った農業の展開方向を探り、農業生産基盤及び農村生活環境等の整備を実施する。
海岸保全施設整備事業	国土の保全と農業経営の安定を図るとともに、海岸法に基づき、保全施設の新設または改良を行い、高潮侵食などから海岸の背後農地を保全する。

2 事業費の推移

農業農村整備事業は、どこが主体となって事業を行うかによって国営事業、道営事業、団体営事業（市町村、農協等）、公社営事業（農業公社）等に分類され、事業規模や役割が大きく異なり、受益農家や農協、市町村等が要望する内容によって事業が選択されます。

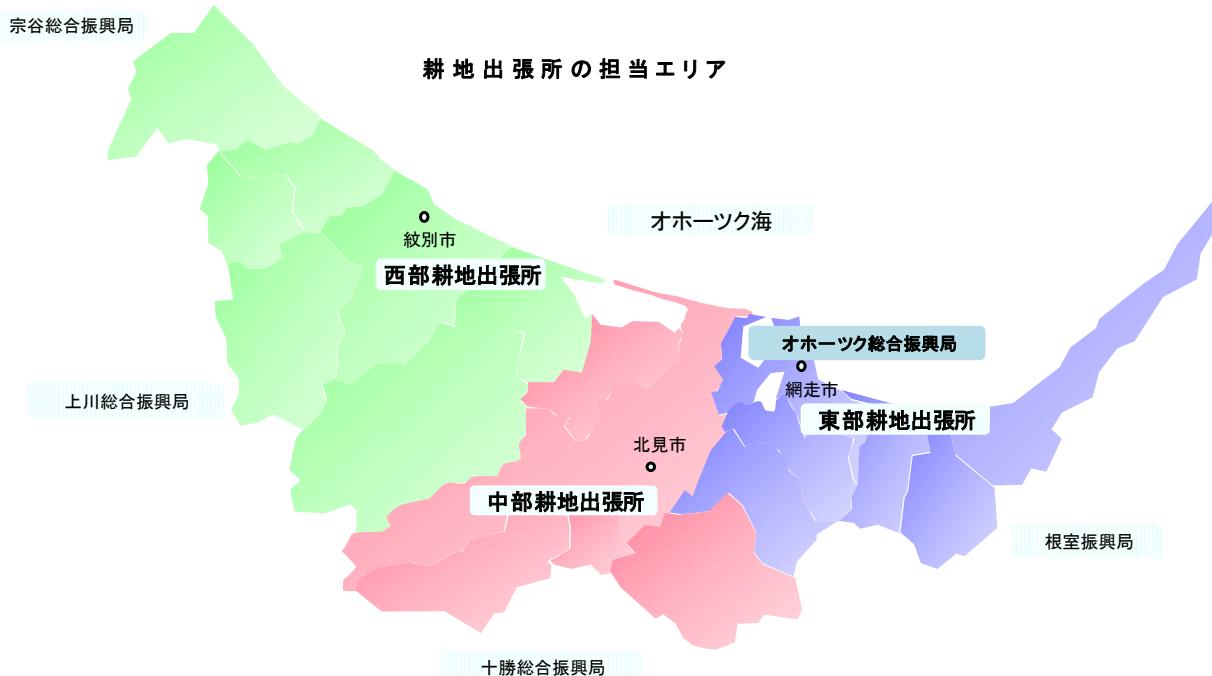
令和4年はオホーツク総合振興局管内において、国営事業8地区（64億円）、道営事業61地区（125億円）、団体営事業及び公社営事業51地区（14億円）の合計120地区（207億円）が実施されました。



3 事業の担当

農業農村整備事業のうち道営事業の実施に当たっては、管内を3地域に区分し、それぞれ東部、中部、西部の耕地出張所が担当しています。

耕地出張所の主な業務は、受益農家への対応、地元市町村との連絡調整、工事の実施に必要な調査、測量、設計、積算及び工事監督などであり、地元市町村、農協、土地改良区の協力を得ながら事業を進めています。

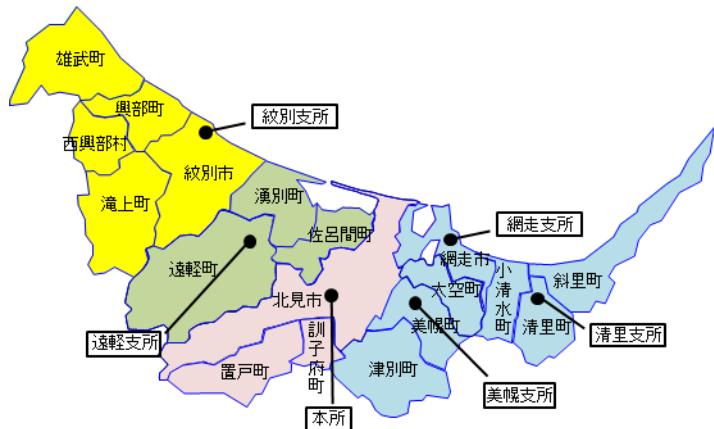


X 農業関係機関

1 網走農業改良普及センター

農業者に対し、普及指導員（＊）が、農業経営、農村生活の改善に関する知識及び技術の普及指導や情報提供を行っています。また、新規就農を促進するための情報提供、相談も行っています。

平成 18 年 4 月からは、広域指導体制を一層推進することとして、広域的な機能を担う「本所」と、より地域に密着した活動を行う「支所」のネットワークによる機動的な体制を構築して活動を展開しています。



令和 5 年度 網走農業改良普及センターの普及活動方針

オホーツク管内の農業において、「担い手の減少」「農業者の高齢化」「労働力不足」が叫ばれて久しく経ちます。この問題は土地利用型農業地帯であるオホーツク管内では、規模拡大を志向する農業者が多い中にあって、各自治体における課題として具体的な改善に着手している状況となっています。その中でも個別経営体での面積規模は上限に近づいており、後継者確保と育成においては、さらに対応を強化すべき時期となっています。多様な担い手を育むことが農業振興の命題であり、個別経営を活かしながらも経営手段としての法人化、協業化組織を組み合わせた経営体への移行を、選択肢として提案します。また、管内で活発に取り組まれている若手農業者や女性農業者による活動に対しても、引き続き支援を行います。

生産力は技術普及を通して向上していますが、直面する課題として低コスト化、省力化への取組が求められており、ICT 農業等の導入を積極的に推進する必要があります。安全・安心で信頼される農産物供給は普遍な理念として啓発しつつ、論拠となるクリーン農業推進、生産工程記録をさらに進めることが必要です。また、安定供給できる産地づくりでは、基礎技術の徹底と栽培環境整備を重視しながら、今後とも生産技術普及に取り組みます。

また農業は農畜産物供給だけでなく、所得確保を目的とした高付加価値化が取り組まれているところです。管内では先進的起業農業者をはじめ、6 次産業化を含めた試行段階も見られます。所得向上に向けてどのような高付加価値化の手段を講じるべきか、志向農業者との検討に着手し、更なる地域農業発展に向けた動機づけにも努めます。魅力ある農業地帯として外部からの来訪意欲を喚起する提案、支援活動を行います。

地域農業の展開において最も重要なのは、地元農業者が知恵を出し合い、それを農業者の具体的な行動力で進めることです。普及はその中に身を置きながら農業者、関係機関と協働意識を持ち、農業者の前向きな意識変革をもたらすために、広い視野で捉えた積極的な展開に向けた提案、活動支援、技術普及、結果検証を行います。

* 普及指導員

農業改良助長法に基づき、直接農業者に接して農業経営の改善などに関する技術と知識の普及を行うため、国家資格を持った「普及指導員」が都道府県に配置されています。

「普及指導員」資格を取得するためには、一定期間の普及指導に関する実務経験が必要ですが、北海道では、大学（大学院）卒業者を採用し、全道45か所の農業改良普及センターに配置して、2年間、普及指導の実務経験を積み、国家資格を取得する方法をとっています。

2 網走家畜保健衛生所

業務の内容は、大きく次のとおりです。

- ① 指導事業：慢性疾病対策や動物用医薬品の適正使用により、生産性阻害要因を除去し、生産性を向上させ、安全な畜産物を供給するための衛生指導
- ② 予防事業：家畜伝染病予防法に基づく伝染病の発生予防・まん延防止
- ③ 病性鑑定：疾病原因究明のため、迅速な診断を行い、疾病による被害を最小限に止めるとともに、他の機関に対する新しい病気の専門的な知識の普及などによる疾病の発生予防
- ④ BSE検査：牛海绵状脳症対策特別措置法に基づく死亡牛検査によるBSEの清浄性維持確認と汚染状況やBSE対策の効果の把握

課名等	主な業務内容
指導課	家畜衛生情報収集、家畜生産性阻害要因調査・指導、薬事立入検査、動物用医薬品の適正使用指導、HACCP方式に基づく生産段階における衛生対策の確立、放牧牛衛生検査、抗菌性物質残留事故対策、広報誌の発行など
予防課	家畜伝染病予防法に基づいて実施する家畜の検査（牛の結核病・ブルセラ病・ヨーネ病、馬伝染性貧血、蜜蜂の腐蛆病など）、家畜伝染病（口蹄疫、豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザなど）発生時または発生を疑う場合の防疫対応、輸移入家畜の着地防疫。飼養衛生管理基準の遵守状況の監視、指導など
病性鑑定課	家畜疾病の病性鑑定（細菌、ウイルス、病理、生化学、寄生虫）、地方的特殊疾病の究明、病性鑑定技術講習会など
BSE検査室	特定症状牛、48か月齢以上の起立不能牛、96か月齢以上の死亡牛のBSE検査

3 地方独立行政法人北海道立総合研究機構北見農業試験場

道内には農業研究本部傘下の試験場として、6つの農業試験場（1支場）と畜産試験場、花・野菜技術センターが設置されています。このうち訓子府町にある北見農業試験場では、主に畑作物（麦類、馬鈴しょ、てん菜、豆類）、園芸作物（たまねぎ）及び飼料作物（牧草、とうもろこし）などを担当し、オホーツク地域の寒冷な気象条件、かつ火山灰土や泥炭土、重粘土の改良を必要とする土壤が多い地域特性を背景に、新品種の育成や作物の栽培法、土壤改良や病害虫の防除法等の研究を通じて、地域に適した合理的な農業を確立するための試験研究を行っています。

これまでに育成した代表的な品種は、小麦では「きたほなみ」、「はるきらり」、「きたさちほ」、「つるきち」、馬鈴しょでは生食用の「スノーマーチ」、「ゆきつぶら」、「さやあかね」、でん粉加工原料用の「コナユキ」、「コナユタカ」、油加工用の「オホーツクチップ」、「リラチップ」、たまねぎでは「収多郎」、加工用の「えぞまる」、「ゆめせんか」、「カロエワン」、「すらりっぷ」、牧草（チモシー）では「なつかかり」、「なつちから」、「なつぴりか」などがあります。

XI 農業関係団体

1 農業協同組合

管内には14の総合農協があり、組合員の経営安定と生活向上のため、営農指導、販売、購買、信用、共済等各種の事業を通じ、地域農業の発展に大きな役割を果たしています。

しかし、農協をめぐる状況は、組合員の減少、高齢化に加え金融の自由化による信用事業収益の減少など厳しい状況にあり、これらに対応していくために農協改革の実践、並びに農協合併等による組織基盤の強化が求められています。

2 オホーツク農業協同組合連合会

管内の単独の農協だけでは、取り組むことが難しい課題への広域的な対応や共同利用施設の運用を通じて、地域の振興や組合員の経済状況の改善を目的に昭和23年に設立されました。平成29年から現在の名称に変更されています。

○ 農産物検査センター

農業の国際化が進展する中、食品の偽装表示問題、中国産輸入農産物の残留農薬等を契機とした国民の「食の安全・安心」に対する関心の高まりに積極的に対応し、オホーツクブランドとしての产地確立に向けた取組の推進や、独自の残留農薬自主検査体制を確立するため、平成16年10月から、たまねぎ、馬鈴しょを中心に検査を実施しています。〈※検査処理能力：年間920点（4点/日）〉

○ オホーツク地域化製場

平成13年9月の我が国初のBSE発生以降、これまで飼料用、肥料用に利用されてきた肉骨粉等の使用が禁止されました。このため、農業団体は管内の酪農、畜産農家から発生する死亡牛及び死亡畜獸について、透明性が高く、且つ安全で安定的に処理するため、湧別町にオホーツク地域化製場を建設し、平成16年4月より稼働を開始しています。(※死亡畜獸処理能力：年間5,400t(18t/日))

3 連合会等

北海道農業協同組合中央会、北海道信用農業協同組合連合会、ホクレン農業協同組合連合会及び北海道農業公社の各支所が北見市の農業会館内にあり、管内農業の発展にそれぞれ大きな役割を果たしています。

また、美幌地方広域農業協同組合連合会(昭和49年設立)及び美幌地方農産物加工農業協同組合連合会(昭和41年設立)の広域農協連が美幌町にあり、青果物の貯蔵、選別及び協同輸送やでん粉の製造等を通じて、組合員の生産コスト低減等に大きな役割を果たしています。

4 土地改良区

管内には、4つの土地改良区があり、ダム、頭首工、農業用水路等の土地改良施設の維持管理、農業用水の利用調整、農業生産基盤の整備などの事業を通じて、地域農業の振興に重要な役割を果たしています。

5 北海道農業共済組合オホーツク統括センター

農業者が自然災害や不慮の事故によって受ける損害を補填し、且つ、損害防止活動を通じ、被害率の低下に努め、農業経営の安定、存続に大きく貢献しています。

なお、管内においては、農作物共済(水稻、麦類)、畑作物共済(てん菜、馬鈴しょ、豆類、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ)、園芸施設共済、家畜共済など、ほとんどの主要作物等について共済事業が実施されており、農業者の保険需要に適応した事業推進が図られています。

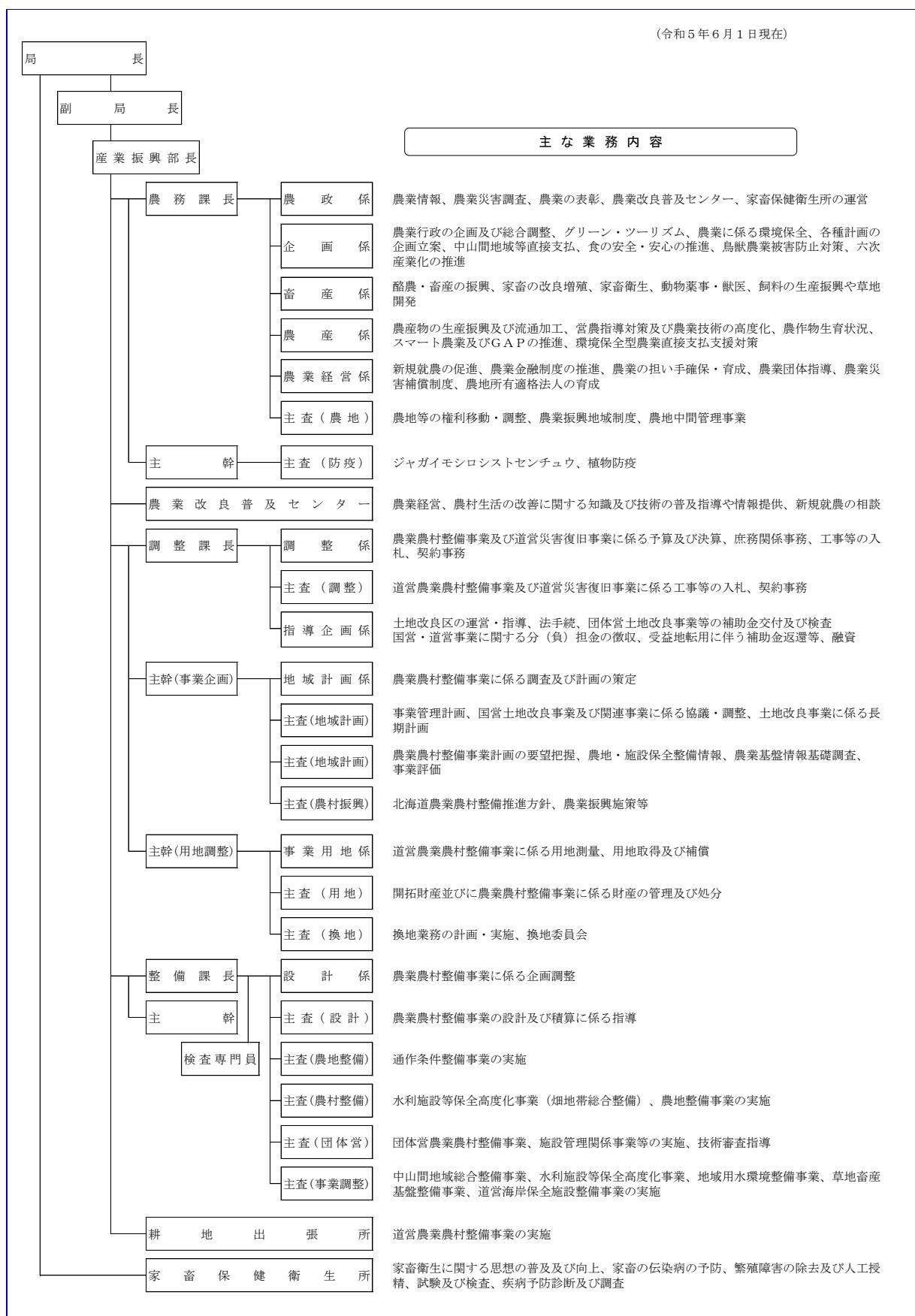
6 公益財団法人才オホーツク財団

オホーツク地域では、恵まれた自然環境や豊かな農水産物を生かして、農林水産業を基幹に発展していましたが、近年、経済の国際化が急速に進み、地域産業の高度化が重要な課題となっています。

公益財団法人才オホーツク地域振興機構は、こうした課題に取り組むため、市町村、関係団体、企業等の力を結集し、地域産業の振興を図り、活力ある地域社会の形成に貢献することを目的として、平成5年に設立されました。

農業を中心とした一次産業と食品工業や流通業など、二次、三次産業との結びつけを強め、地場産品の販売促進を通じて、ビジネスチャンスの拡大と地域の活性化を目指すとともに、北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センターの運営、地場の農水産物を活用した食品加工技術の開発等を行っています。

XII オホーツク総合振興局農業関係部署の概要



トピックス⑤【オホーツク管内農作業安全推進本部の取組】

近年、道内で発生している農作業事故件数はほぼ横ばいで推移しており、オホーツク管内においても、農作業による死亡事故が相次いで発生しているほか、事故件数は横ばいで推移しています。農作業事故の防止は、個々の農業経営に係る地域農業の安定的な振興を図るうえで、重要な課題となっています。

オホーツク管内では、関係機関の連携により農作業事故防止のための運動を推進するほか、安全な農業機械の普及を図り、農業機械等による事故の撲滅を図ることを目的として、平成19年に、「オホーツク地区農作業安全運動推進本部」(JA北海道中央会北見支所、ホクレン北見支所、網走農業改良普及センター、オホーツク総合振興局農務課)を設置しました。

この取組の一環として、令和2年度から3か年を「農作業事故ゼロ推進キャンペーン」の期間と位置づけ、管内各産地での積極的な啓発活動を実施することとし、令和2年度には、取組を開始させるキックオフイベントとして、今後の地区での取組を告知・決意表明を行う「オホーツク農作業フォーラム」の開催、農作業安全啓発資料・ポスターの作成・配布を行いました。令和3年度には、オホーツク管内全14農協の職員による農作業事故防止の呼び掛け、管内の青年部・女性部の役員より作業時のヒヤリ・ハットの体験や日頃気を付けていることなどを「ラジオCM」を活用し呼び掛けを7月～10月に毎日実施しました。令和4年度には、株式会社クボタ様の協力により、農作業安全啓発資材(ステッカー・ポスター・デジタルフレーム)の作成・配布、各生産組織・関係機関に向けた研修会(3カ年)を開催しました。

令和5年度の取組については、令和2年度から3カ年の「農作業事故ゼロキャンペーン」は終了しましたが、農作業安全意識向上の定着のために取組は継続し、農作業安全啓発・公道走行対応のリーフレットを作成し、JA北海道中央会北見支所において、サーバに格納し管内JAに公開、ホクレン北見支所営農支援室より、営農支援情報に掲載して呼び掛けたほか、各生産組織・関係機関に向けた研修会を実施しました。

これからも「生産者自らが農作業安全について考え、声を上げ、意識を持って取り組む」姿を目指して関係機関と連携し取組を進めていきます。



○令和5年度 農作業安全・労務管理・応急救護研修
・VRゴーグルを用いた農作業事故
体験の様子

・トラクタ転倒角度体験及び
シートベルト装着推進の様子



写真：大豆の収穫（網走市）



編集・発行 北海道オホーツク総合振興局産業振興部

〒093-8585 網走市北7条西3丁目

TEL : 0152-41-0780(農務課企画係)

FAX : 0152-44-0240

URL : <https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ss/num/>